

防衛装備移転三原則・運用指針見直し＝殺傷能力のある武器輸出解禁に対するコアネット声明

2026年4月30日

政府は4月21日、防衛装備移転三原則の運用指針を改定し、輸出の目的を「救難・輸送・警戒・監視・掃海」に限っていた「5類型」を撤廃し、殺傷能力のある武器の輸出を全面的に解禁した。輸出先は、「日本と防衛装備移転協定を結ぶ国（現在は17カ国）に限り、現に戦闘が行われている国への輸出はできない」とするが、「我が国の安全保障上の必要性を考慮して特段の事情がある」と判断した場合、例外的に輸出できるようにした。高市首相は「防衛装備移転は、同志国の防衛力の向上になる。」と説明した。

コアネットは、戦略的ODA（政府開発援助）に反対する立場からOSA（政府安全保障能力強化支援）に反対するとともに、「防衛装備移転三原則及び同運用指針の枠内での実施」（実施方針）とされるOSAがこの改定によってさらに拡大されることについて、交渉を通じて外務省に質してきた。3年前に創設されたOSAは「開発途上国の経済社会開発を目的とする政府開発援助（ODA）とは別に、同志国の安全保障上のニーズに応え、資機材の供与やインフラの整備等を行う、軍等が裨益者となる新たな無償による資金協力の枠組み」とされる。交渉において外務省は、「令和4年12月16日に閣議決定された国家安全保障戦略に記載されている」ことをOSAの根拠と説明しながら、「同志国については必ずしも定義が確立しているわけではない。ある外交課題について目的を共にする国を指す言葉」という林外相（当時）の言葉をなぞり、「同志国」があいまい、恣意的な用語であることを認めている。そして、必ずしも開発途上国だけを対象としていないことも明らかにしている。

「同志国」を始めて使用した国家安全保障戦略は「現在の中国の対外的な姿勢や軍事動向等は、我が国と国際社会の深刻な懸念事項であり、我が国の平和と安全及び国際社会の平和と安定を確保し、法の支配に基づく国際秩序を強化する上で、これまでにない最大の戦略的な挑戦であり、我が国の総合的な国力と同盟国・同志国等との連携により対応すべきものである。」と中国の動向を「挑戦」と見ており、「同志国」の導入が「対中包囲網」の一環であることは明らかである。

政府は、「5類型」撤廃後の輸出第1号として、フィリピンへの海上自衛隊の中古の「あぶくま」型護衛艦の輸出を狙っている。年内とされる安保3文書改定に向け、自民党は政府への提言で中古装備品について「無償譲渡の対象に自衛隊の武器を加えるべきだ」と指摘している。政府は、「同志国」フィリピンに対して過去3年間OSA供与を続けており、装備品にとどまらずインフラ整備にも踏み込んでいる。外務省は今年度181億円の規模を「今後も拡充していく」と述べており、中古の殺傷武器のOSA供与を視野に入れている。そうなれば私たちの税金で人を殺傷する武器が輸出されることになる。

政府の言う「平和国家としてのこれまでの歩みや基本理念を堅持する」（高市首相）などの言葉や国会への事後通知が歯止め策にならないことは明らかである。

OSAを含む武器輸出を全面的に止めることが「平和国家としての歩み」であり、コアネットは断固としてこのことを主張する。